

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市鯉淵市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和7年6月 10 日(火) 午後1時 30 分から午後3時 00 分まで
- 3 開催場所 水戸市鯉淵市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1)委 員 藤原 亮悦, 伊藤 とよ子, 飯村 健一, 大畠 恵美子, 大鐘 はるえ,
濱谷 一正
 - (2)執行機関 青山 和夫, 青柳 由美
 - (3)そ の 他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1)令和6年度利用状況について(公開)
 - (2)令和7年度事業計画について(公開)
 - (3)その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称 令和7年度第1回水戸市鯉淵市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 本日は、大変御多用のところ、また、雨天のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第1回水戸市鯉淵市民センター運営審議会を開会いたします。

はじめに、前回まで運営審議会の会長を務めていただきました__委員が退任されたことに伴いまして、新たに__様に当審議会の委員をお願いしておりますので、御報告させていただきます。

それでは、初めての方もいらっしゃいますので、改めて自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は__委員より反時計回りで、お願いいたします。

(自己紹介)

続きまして本会議の____委員が委員を御退任されたことに伴いまして、新たに会長の選出を行いたいと存じます。

どのような方法で選出するかお諮りいたしますが、皆様のほうで推薦をいただくと助かりますが、御意見ございますでしょうか。

委員 これは、自薦他薦を問わずですか。

執行機関 はい、自薦で結構ですし、いらっしゃらないときは委員の皆様から推薦をいただくと助かります。

委員 ____さんの後任の____さんが適任かと思えますので、推薦します。

執行機関 ありがとうございます。それでは____様に会長をという推薦をいただきましたが、それでよろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」との声)

執行機関 ありがとうございます。それでは会長を____委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいいたします。

会長より一言御挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

執行機関 それでは、早速、協議に入ります。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開といたしております。事前に会議開催についてホームページ等でお知らせしておりましたが、傍聴人は本日はおりませんので、御報告いたします。

会議の議長につきましては、市民センター条例第12条第1項に「審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。」と定めておりますので、これより会長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

(会議成立)

本日の会議につきましては、委員6名が全員出席しており、会議が成立していることを御報告いたします。

(議事録署名人選出)

続きまして、議事録署名人の選出を行います。議長のほうで決めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」との声)

議長 議事録署名人は、____委員と____委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

委員 よろしくお願いいいたします。

(協議)

議 長

それでは、協議に入ります。

まず、(1)の令和6年度利用状況について、事務局の説明をお願いします。

執行機関

((1)令和6年度利用状況について説明)

議 長

ただいまの報告内容について、委員の皆様からの御質問、御意見ありませんか。

委 員

図書室というのは、ここにはないですね。

執行機関

図書コーナーになっております。

委 員

この人数はどうやって把握してるんですか、貸し借りしてるんですか。

執行機関

施設に来て利用している状況を、事務室からカウントしています。

図書の貸し出しもしておりますが、その人数は入れていませんので、あくまでも図書コーナーを利用した人数ということです。

委 員

図書の調達はどうしているんですか。

執行機関

中央図書館において年に一度、入れ替えをしております。

委 員

分かりました、ありがとうございました。

議 長

ほかにありませんか。

委 員

若干、令和5年に比べて、令和6年度は少ないですね、何かあるんでしょうか。

執行機関

特に2月の発表会と展示会の人数ですが、土日の来場者の方が少なめだったということが一つの要因です。他の月の細かいところまでは把握していない状況です。

議 長

その他、何かありませんか。

住民の比率が同じような妻里との利用からするとどうなんですか、何か情報はありますか。それに対して利用率は他に比べてどうかという情報がないじゃないですか。

執行機関

両市民センターは同時期に供用しており、妻里地区にはイオンなど商業施設がありますが、地区人口が同程度であり、住民の方々の利用に大きな差はないと捉えています。

議 長

ほかに何かありませんか、なければ承認することとしてよろしいでしょうか。

委 員

(「異議なし」との声)

議 長

それでは(1)について、承認します。

次に、(2)令和7年度事業計画について、説明をお願いします。

執行機関

最初に、令和7年度鯉淵市民センター運営方針及び重点目標について御説明をいたします。

(運営方針及び重点目標について説明)

次に、令和7年度の事業計画について御説明いたします。

((2)令和7年度事業計画について説明)

議 長

ただいまの説明について、御質問等ございましたら、お願いいたします。

- 委員 女性教養講座と成人教育講座の移動学習が両方とも第3水曜日で、いきいき健康クラブがあって、参加するのはその人たちが多いですよね。ですからできれば来年はちょっとずらしていただければと思います。
- 執行機関 移動学習は、市のバスを利用しています、4月に予約を行っているのですが、今回たまたま同じ曜日になってしまい申し訳ありません。
- 委員 私も初めて見て、こんなにやっているんだと驚いたんですけど、というのはそれだけ認識がなかったということで、逆に言うとPRが行き届いているのかなって気がするんです。こういう募集は月1回の広報みとのタイミングでチラシを回覧して募集しているんですか。
- 執行機関 そうですね、市民センター主催の講座につきましては、チラシの回覧等により、市報の配布時期に併せて募集をしています。
- また、チラシ以外に市民センターのホームページで検索していただければ、現在は6月、7月の事業計画をアップしています。今のところその二つの手法で募集をさせていただいています。
- 委員 過去の実績からして、募集人数は大体埋まるんですか。
- 執行機関 講座にもよりますが、移動学習については、ほぼ定員いっぱい位来ていただいております。ホールで行う講座については、若干余裕のあることもございますが、皆さん多くの方に参加していただいております。
- 特に味噌作り講座は、人気がございます、昨年度は定員を超えて、お断りすることもございました。今年度は1月に予定しているのですが、希望者が多い場合は2回目の開催を考えて、講師に話をしているところでございます。
- 委員 申込みに関しては、地域の人に限られるんですか。
- 執行機関 明らかに定員をオーバーするであろうという講座につきましては、申込み期間で鯉淵地区優先期間を設けています。
- ホールで行う講演会などは、多少定員を超えても入れることは可能なので、地区優先の期間は設けないで募集しています。
- 議長 私の方からも良いですか。この定期講座と一般教養講座は予算の違いでこういう名前なんですか。
- 執行機関 生涯学習課の分類で分けて設けてあります。定期講座は市民センターで1年間を通して行われている講座、一般教養講座につきましては、生涯学習課で対象者等により分類し、それに基づいて講座の構成をしています。また具体的内容につきましては、市民センター内で市民の方の希望などを取り入れながら決めています。
- 議長 一般教養講座の区分分けは、どの重点目標に合わせて区分されているのかが分かりにくいです。例えば地域コミュニティ活動の推進に対して何の事業が対応しているのか分かりません。
- 執行機関 地域コミュニティの活動の推進という内容では、特定の事業として資料で表現しているところはありません。

地域コミュニティ活動については、住みよいまちづくり推進協議会を中心に各地区会が自主的に行っていただいている、それに対して市民センターが方針や重点目標に沿って、支援体制をとっているところであり、具体的事業としてはないので、今回の資料には組み込んでおりません。

また、生涯学習の中では、横断的に重点目標に着目してやっていくということが、記載されております。家庭教育や子育ての講座は、家庭教育事業、家庭教育強化事業になりますが、強化事業は、未就学児が対象なので別枠で、予算立てをしております。

ほかの一般講座につきましては、現代的な課題を取り扱った講座ということであれば、高齢者教育講座の「ニセ電話詐欺」であるとか、社会問題に関連するものを組入れながら行っています。また、これらの生涯学習に係わる予算は、家庭教育強化事業以外すべて同じ予算枠となっています。

議長 水戸市の市民センター34カ所を網羅した運営方針になっていると思うのですが、その中で「鯉淵市民センターは」という意味合いで「これについてはここ」というはっきりした資料の方がいいのかなど。単純にそれぞれの「重点目標に対しての講座はこれ」という資料のまとめの方がわかりやすいのではないかと感じました。

委員 今の話は結局、重点目標・方針に対して、こちらの資料の作り方の話だと思います。大きな目標のコミュニティ活動の推進という項目と生涯学習の推進という二つの市民センターの大きな目標があって、講座関係は生涯学習がメインになっていて、実際説明しやすいし、書きやすいというか、やっていることはこちらの方が目立つのですが、もう一つの地域コミュニティ活動の推進ということについては、事業計画の中でどういうものがあるとか、という部分で書きづらいとは思いますが、例えば自治会と一緒に何をやっているとか、支援をしているとか。あと、女性防火クラブができたから、そっちの連携などが一つとしてあって、その次に生涯学習という形で捉えれば、議長が言ったような説明がつけられるのかな、という気はしました。

執行機関 地域コミュニティ活動の推進ということで、市民センターもいろいろ地区会と関連するものはあるのですが、市民センターが主催のものは特にないので記載はしておりませんでした。今後地区会との関連等についても含めていければと思っております。

議長 考え方だと思うのですが、例えば住民の会の役員会に出席して、コミュニケーションを密にするとか、そういうものも書けば重点目標に対して市民センターが対応しているということになると思うんですよ。学校とも運営協議会に出席してコミュニケーションをとっています、住民の会や社協に対して回覧物の資料の提供を要求していますとか、ある程度定義付けてやれば、もうちょっと分かりやすくなるのではという気がするんですね。全体の中で市民センターの運営という中で、こういうものを打ち出す時には、ある程度、具体的な項目を掲げていかないと分かりにくくなって、相対的には一般論になってしまうのではないかと、という気がするので、資料を

作る時に御検討いただければと思います。

ほかにありませんか。ざっと書かれると結構いっぱいやっているんだなど、びっくりしたんですけど、回覧でもらってはいるが、通り過ぎてしまって。住民の会の会長の立場からいうと、もっと広報誌にセンターの情報も載せていかないといけないかなという気がしています。

ほかにありませんか。なければ、承認することとしてよろしいでしょうか。

委員

(「異議なし」との声)

ありがとうございます。

議長

次に、(3)その他について、説明をお願いします。

執行機関

((3)地域学校協働活動、水戸市町内会・自治会の活動に関する条例、子どもスペースの拡充について説明)

議長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員

地域学校協働活動について、せっかく校長先生がいらしてるんで、学校の立場で御意見とか御要望とか、色々あるかと思うので今の状況も踏まえてお話しただければと思うんですけど。

委員

はい、学校の中で子どもたちに教員だけでなく、いろんな方とふれ合いさせながら活動を充実させていくという狙いはあったのですが、なかなか学校のコミュニティだけでは現実的に難しいところがありまして、市民センターさんに間に入っていて機能させていただいて、非常に活性化したというか、子どもの学びに役に立ったなというところでもあります。応援団の募集は、5年度からだったと思うのですが、昨年度からはさらに地域の方に団体として登録していただいて、本校の除草活動などをしていただいたというような経緯もありまして、学校の環境整備、子どもの学びの充実といったところにも非常に大きな役割をしていただいています。学校といたしましても逆に先ほどの地域コミュニティ活動の推進に関して何か貢献できることはないか考えているところではあります。

それがまた、逆にウィン・ウインの関係になっていくことで、持続可能なシステムになってくるのかなといったところで、いつも本当に色々やって頂いて、頭の下がる所でもあります。これを学校の職員が変わっても、地域の皆さんと協議会のメンバーで続けていける取り組みにしていきたいと考えております。

委員

応援団としては、十分機能しているということ、100パーセント目標に達しているということですか。

委員

はい、正直なところを言いますと外部からいろいろな方に協力していただいて、子どもたちにとって授業を成立させるって、結構時間が掛かります。打合せであるとか、質的な状況として、十分時間をかけないと、うまくいかないことが多いです。ただ、私の立場から、働き方改革といったところで、職員がある程度決められた時

間の中で活動していて、成果をあげて行くといったところの範疇で、要するにそれほど時間をかけないで皆さんに来ていただいて、「こんな形でお願いします。」と言って結果的に子どもの学びになって、来ていただいた方にも「また来ようかな」というような十分いい形になっていると思います。

草刈りとか、除草とか、地域の方にやっていただいたんですけど、夏場の暑い時期もあるので、持続可能なものになってくるのかという点を我々も検討して考えていかなければと思います。

議長 学校の状況の確認ということで、御意見を伺いたいのですが、夏から子どもスペース、それからシェルターとして利用出来るようになるのですが、父兄の意見で、例えば勉強を教えてくれる所が欲しいとか、土日についての要望とか、保護者の方から意見を聞くようなところがあるんでしょうか、それとも、そんなに出ていないというふうに理解したらよろしいのでしょうか。出てこないからと言ってニーズがないわけではないのでしょうか。

委員 開放学級のほうから年間3回位、会議に参加してもらっているのですが、もうちょっと朝早く見てほしいというような意見はあります。

ただ、私たちとしては、朝7時からというのは、私たちの勤務時間からしても開放の方からしても、希望を叶えるのは難しいという回答はしています。

委員 参考までにその関連で聞いていいですか。この間新聞に、小原小学校で、朝早くから児童を登校させて見ているということなのですが、先生が監督しているんですか。

委員 すみません、私は把握しておりません。大阪でしたか、市で雇って、職員よりも早く来てやっている所も、今取組として少し出始めている所があるんですが、もし職員がやっているのであれば、労働基準というか、そのところでどういうふうに整理してやっているのかな、といったところではありますね。

委員 実際、小原小学校ではすでに動いているみたいなので、情報を入れて頂けると。

委員 水戸市ではないので情報は、なかなか入ってこないですが、同じ中央地区なので、つてがないわけではないです。

委員 笠間市内にもたくさん学校はあるけど、試行的に、テストケースでやっているのかという感じはするんですけど、この辺りはあまりそういう要望はないのかもしれないですね。

委員 朝早くから、見てくれという方は、この辺りの勤務ではなくて、離れたところでの勤務になるので、そのような方のニーズになりますね。

委員 先ほど市民センターのこどもスペースについて、今年の夏休みからということですが、ここで預かるということですか。

執行機関 見守るということです。

委員 職員を付けて見るということではないですね。

執行機関 はい、怪我をしないようにとか、見守る程度です。子どもの居場所を作っていま

す。

議長 内原とか堀原でやっているんですけど、誰が来たかという把握は市民センターで必要なので、記帳してもらいますが、あとはゲームをしたり、本を読んだり、そのスペースの中で遊んでくださいということです。

委員 分かりました。預かるようになったらそれなりの責任が発生するから。

執行機関 見守りの責任はあります。先ほどのお話のように、受付の際、何かあったらすぐに連絡できるように、保護者の連絡先を記録します。その連絡する体制で、学校とも連携してほしいという意見もあります。どの程度来るのかも分からないんですが。

委員 5時までですか。

執行機関 はい、午後5時までです。

議長 そういう意味では、親からすると迎えに来るまでやってもらえれば、開放学級に入れたい人も助かるんだけど、そうするとセンター側の事情が入ってきますからね。地区会で留守番出来る人が集められればな、という話が出てくるわけなんです。

朝早くからというのは、幼稚園、保育園から小学校に変わった時点で、登校時間の差が出てくるから、どうやって吸収するかというところは色んな所で問題なんですけれど。私も小学校とあまりコミュニケーションはとれていないんですけど、情報がこいぶち通信しかないのですね。協力したいなと思っていますが、こちらの人手も問題になってくるので、考えるところもあるのですが。

委員 地区の集まりの時には呼んでいただければ。

議長 鯉淵小学校応援団の方に何かマニュアルみたいなものって作っていますか。こういう作業をお願いする時はこれを読んでもらうとか、一度説明してからやってもらうとか。

委員 ミシンやソロバンなどで、さほどの打合せ時間はない状況でお願いするような感じですか。

昨年の昔遊びは、それぞれ皆さんすごくいいアイデアを持ってきてくれて、当日朝来たら、「すごい、こんなものやってくれるんだ」という感じになっていると思います。子どもの扱いに関するマニュアルというよりは、あまり御負担のないような感じで、職員がプラス1、2名ついてやっています。特に指導というような、皆さんのイメージしているようなものはありません。確かに30年、40年前の子どもの接し方とは変わっているので難しいところはありますね。

議長 もう1点、今応援団は何人位登録しているんですか。

委員 はい、20～30人位の登録になってくるかと。

議長 ほかにありませんか。

委員 今回、施設の予約のオンライン化が始まりましたね。オンラインに慣れていない人もいると思うのですが、移行過程の課題は、ありませんか。スムーズに動いているのですか。

執行機関 最初は、理解して使っていても、時間が経つと繰り返し同じことが出来なくなるとか、操作方法を途中で間違えてしまったり、進まなくなるとか、御相談や御連絡は何回かありました。電話や直接こちらに来ていただいて対応しています。

委員 予約の方法は紙ベースの予約はもうしていないのですか。

執行機関 一般の方はすべてオンラインでやって頂いております。

委員 市民からの要望の聞き取りは怎么样了なっているのですか。地域と行政の窓口はここだと思うのですが、苦情の窓口とか意見箱とかあるんですか。

執行機関 市民センターで橋渡しできるものに関しては、直接市役所に行っていたかなくても済むように、電話や職員が市役所に行ったときに関係部署に伝えたりしています。

中には、私たちが入ることによって内容が不正確になることもあるので、それについては担当課を案内しています。市民センターに関する意見箱も市民センターに設置してあります。

委員 伝送窓口について、住民票や戸籍などをとるときに、ここに来れば済むと分かっている人が少ないと思うんです。市民センターのお知らせのチラシがある時に「ここに伝送窓口があって戸籍などとれます」とPRしてあげるといいのかなど。

執行機関 定期講座募集のチラシを3月に鯉淵地区全戸配布しています。その中に市民センターで出来る各種証明書交付の案内を昨年度から記載しています。それでも十分ではないのかもしれませんが、チラシとホームページには記載されております。

議長 それでは(3)について、承認することとしてよろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」との声)

議長 ありがとうございます。異議なしと認め、(3)について承認します。

本日予定された協議事項は以上となります。

ここで事務局へ進行をお返しします。 ありがとうございます。

(閉会)

執行機関 以上で、令和7年度第1回水戸市鯉淵市民センター運営審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。